

# 都市計画道路の整備

都市計画道路は、地区の骨格道路網として幹線道路、主要区画道路(幅員9m)、区画道路(幅員6m、5m)の構成で整備し、交通網の処理を行います。歩行者・自転車のネットワークは小3・4・9東小金井駅北口線を骨格軸として、小3・4・16東小金井駅北口東西線や主要区画道路を補助軸として地区内外の連絡及び地区内の回遊性を高める機能を有しています。現在、都市計画道路の完成に向けて整備を進めているところであり、進捗状況についてお知らせします。

都市計画道路の幅員構成

都市計画道路名称	幅員構成		
	全幅員	車道幅	歩道幅(片側)
小3・4・9 東小金井駅北口線	20m	9m	5.5m
小3・4・16 東小金井駅北口東西線	16m	9m	3.5m
小3・4・8 新小金井久留米線	16m	9m	3.5m
小3・4・11 府中東小金井線(*)	18m	11m	3.5m

※ 区画整理地区内は幅員3m

小3・4・9東小金井駅北口線の現況



駅前交通広場の現況



●都市計画道路の幅員構成は左表のとおり。位置については、見開き2〜3ページの施行箇所図を参照してください。

・小3・4・9東小金井駅北口線  
本路線については、平成21年度より工事に着手し、現道(梶野通り)の通行を確保しながら整備を進めてきたところです。西側歩道については完成していますが、昨年度より東側歩道の整備を行うため、現道の切替えとライプラインの移設を行った後に歩道の工事に着手しました。現在、東側歩道については、北大通りまでの通り抜けができませんので西側歩道の通行をお願いいたします。

・小3・4・16東小金井駅北口東西線  
小3・4・9東小金井駅北口線との交差点より西側区間については一部の区間で完成しているところですが、今年度より同区間の完成に向けて小3・4・11府中東小金井線方向に整備区間を延伸させていきます。工事は、小3・4・9東小金井駅北口線と同様に

に現道(地蔵通り)の通行を確保しながら整備を進めていきます。また、小3・4・9号線との交差点より東側区間については、今年度工事で現在、現道を廃止している区間の整備を行います。整備後の通行については交通管理者と協議し、通行経路を決定していきます。

## 駅前交通広場の整備

駅前交通広場の整備については、昨年度、暫定口タリーの整備と南側区域の一部整備を行いました。併せて仮設交番への移転も完了しました。今年度は、旧交番の解体工事を行った後に駅前交通広場の全体的な整備を行い、一部の工事(バス停の上屋等)を除き概ね完成する予定です。今年度の工事に際しても歩行者動線やバス、タクシー乗り場の変更を行いながら整備を進めていくこととなりますので、工事中の通行経路の変更等については都度、ご案内させていただきます。



古紙を配合しています

# 東小金井駅北口のまちづくり

区画整理が進んできました  
進捗状況について

日頃より本市土地区画整理事業に御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。本事業では、平成20年度から道路築造工事、平成21年度から建物移転を順次開始させていただいております。

施行状況と今後の予定につきましては、見開き2〜3ページの施行箇所図に掲載しております。今年度の主な工事として、旧交番(現在は、仮設交番へ移転)の解体工事を行った後に駅前交通広場全体の整備を行います。また、小3・4・16東小金井駅北口東西線の一部区間についても整備を進める予定です。建物移転につきましても、同図の整備予定に併せて順次地権者の方々と移転に向けての交渉をさせていただき予定です。

整備に伴う通行経路の変更等、皆さまには御不便・御迷惑をお掛けいたしますが、事業の推進にあたりまして、今までも同様丁寧な説明に努めて参りますので、今後とも御理解・御協力をお願いいたします。

第45号  
平成28年8月10日  
発行 小金井市  
編集 都市整備部 区画整理課  
小金井市梶野町5-3-37  
電話042)388-0771  
FAX(042)388-1513



土地区画整理審議委員の改選結果について

平成22年度よりお願いしている土地区画整理審議委員の任期が、平成27年9月19日(土)で満了することに伴い、委員の改選を行いました。改選の結果、左表の方々に審議委員をお願いすることとなりました。任期は、平成27年9月20日から平成32年9月19日までとなっております。

※委員の任期は5年ですが、事業完了時に審議会は廃止されます。

東小金井駅北口土地区画整理審議会委員

委員氏名	選出区分
大久保 仁 宮崎 晴光 今井 史郎 土屋 智信 小島 義一	宅地所有者から選出された委員
信山 勝由 野口 和史 金井 弘州	借地権者から選出された委員
豊田 正美 清水 博	学識経験者

※『宅地所有者から選出された委員』については、立候補届出順による

土地区画整理審議会を開催しました

土地区画整理審議会を区画整理課事務所2階会議室において左記のとおり開催しました。

記

・平成27年度第2回土地区画整理審議会  
日時 平成27年11月30日(月)午前9時30分から  
内容 ①会長の選挙及び会長代理の互選について

②議席の決定について  
③審議会の位置付けについて  
④事業の流れについて  
⑤審議会運営上の確認事項について  
⑥仮換地指定(第18回)について(※)

・平成27年度第3回土地区画整理審議会  
日時 平成28年2月10日(水)午前10時00分から  
内容 ①換地設計の軽微な変更の報告  
②仮換地指定(第19回)について(※)

・平成28年度第1回土地区画整理審議会  
日時 平成28年5月25日(水)午前10時00分から  
内容 ①平成28年度の事業概要について  
②換地設計の軽微な変更の報告  
③仮換地指定(第20回)について(※)

※仮換地指定(第18〜20回)については審議会から異議のない旨の答申をいただきました。